

治験薬及び抗悪性腫瘍剤廃棄の方法について

独立行政法人国立病院機構 姫路医療センター
治験薬管理者

治験薬及び抗悪性腫瘍剤等の廃棄について、廃棄方法を明確化することを目的とし、本文書を持って通知する。尚、更新ある場合には、その都度通知を変更し運用を行う。

あくまで、本文書は手順書ではなく、既に国立病院機構姫路医療センター（以下、当院）で実施されている運用について明確化したものである。

1. 調製が終了し、不要となったバイアル等は「(独)姫路医療センター薬剤部におけるがん化学療法無菌調製に関する手順書」に沿って蓋つきの非貫通性医療感染廃棄物容器に廃棄する
2. 当院と契約している清掃業者により、医療廃棄物入れは抗がん剤調製室より運び出され、所定の場所にて廃棄業者の回収まで保管される
3. 医療廃棄物入れは、平日（原則、週5回）に廃棄業者によって回収される
4. 回収後、処分委託業者により焼却され、そのまま埋め立てられる。

廃棄業者名称

収集運搬事業者：大栄環境株式会社

処分事業者：大栄環境株式会社

処分施設：以下、3施設のいずれか

- ①西宮サイクルセンター
- ②三木リサイクルセンター
- ③三木バイオマスファクトリー

以上